

# ウーマンクラス協会 規約

ウーマンクラス協会 事務局  
〒604-8171 京都市中京区虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 4F  
TEL. 075-600-0101  
<http://womanclass.jp/>

運営会社 合同会社 TOTORI  
〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町 1921-133  
TEL. 0742-42-6826  
営業時間 10:00~17:00(年末年始、土日祝日を除く)

## 1. 本規約はウーマンクラス協会に所属するメンバーや講師（以下「メンバー」という）が対象です。

以下の項目については、株式会社マーベリック（以下「マーベリック」という）に業務委託しています。

1. 商品等の受発注
2. 年会費、教材・商品購入代金、受講料の決済
3. 報酬計算・支払
4. その他事務局業務全般

## 2. 「ディプロマ」発行について

ディプロマは、指定講座を修了した方に発行します。

## 3. 教材・商品の購入について

- ①所属するウーマンクラス協会の商品等はマイページより購入できます。※マイページ準備中
- ②教室受講やセミナー参加は、マイページよりまたは事務局へ電話でご注文ください。その他の方法（FAX・メール等）では受付けておりません。※マイページ準備中
- ③商品等の納品先は日本国内に限ります。
- ④発送手数料は1回毎の注文につき1,100円（税込）です。北海道・沖縄・離島は1,650円（税込）です。
- ⑤購入代金は申込時にクレジットカード決済いたします。

## 4. クレジットカード登録について

- ①メンバー登録にはクレジットカード登録が必須となります。
- ②ウーマンクラス協会からの商品代金・講座受講料・入会金・年会費等の決済に使用します。

## 5. 講座受講について

- ①講座受講は、マイページよりまたは事務局へ電話でお申込ください。※マイページ準備中
- ②受講申込後のキャンセルおよび返金はできません。別の受講日をお申込ください。
- ③受講料はお申込時にクレジットカード決済いたします。

## 6. 年会費について

- ①年会費は毎年メンバー登録月の1日にクレジットカード決済いたします。
- ②何らかの理由でクレジットカード決済ができなかった場合、ご登録のメールアドレスに通知します。
- ③メールに記載の期日までにお支払いが確認できない場合、退会といたします。

## 7. 届出情報の変更・追加について

氏名・住所・電話番号・FAX番号・メールアドレス・納品場所の届出内容に変更や追加があった場合は、速やかに事務局まで届出を行って下さい。一部マイページから変更申請も可能です。

## 8. 禁止事項について

- ①メンバーとして有する権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、その他担保に供する等の行為
  - ②ウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI または他のメンバーの名誉を傷つける等の行為
  - ③その他規約に違反する等の行為
- 上記3項の禁止事項を行ったとウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI が判断した場合は、強制的に退会していただく場合があります。

## 9. 退会／支払遅延について

- ①退会を希望する場合は、ウーマンクラス協会にFAXまたはメールでその旨を連絡して下さい。届出書の到着次第、正式な退会といたします。
- ②メンバー本人が死亡した場合、ウーマンクラス協会がその情報を知りえた時点で退会として取り扱います。
- ③支払い遅延、滞納があった場合、また禁止事項（第8条）の行為に相当するとウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI が判断した場合は、強制的に退会とさせていただきます。
- ④退会者が復会を希望する場合は、再度メンバー登録が必要となります。

## 10. 個人情報の取扱について

①メンバーの個人情報（以下「個人情報」といいます）を、以下のために利用します。

- 1) 受講および商品等の注文・納品・回収に関すること
  - 2) ウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI からの連絡・情報提供に関すること
  - 3) ディプロマの発行に関すること
- ※上記の実施や協会運営に必要な範囲で個人情報業務委託先に預託する場合があります。
- ②ウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI は、前項に関わらず法律のもと正当に請求された場合、あるいはウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI がメンバーの権利や財産を保護する必要が生じた場合を除き、第三者に譲渡することはありません。
  - ③個人情報のご提供は任意ですが、同意をいただけない場合には、①にあります利用目的が達成できない事をご承いただくこととなります。
  - ④合同会社 TOTORI は、個人情報保護管理者（業務部千葉隆史）を設置し、個人情報保護管理者を中心として個人情報を適切に管理しています。

⑤個人情報を外部に委託する場合は、合同会社 TOTORI が規定する個人情報管理基準を満たす企業を選定して委託を行ない、適切な取り扱いが行なわれるよう監督します。

⑥合同会社 TOTORI が保有するご自身の個人情報の、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を求める場合には、ご本人が下記に連絡をいただくことで、対応いたします。

<個人情報に関するお問い合わせ先>

合同会社 TOTORI

〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町 1921-133

TEL : 0742-42-6826

E-mail : totori.2022.donguri@gmail.com

#### 11. 免責事項について

①メンバーの制作物に関するクレーム・請求等に一切その責任を負いません。

②ウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI が販売したレシピ・商品等を利用して製造された製品のクレーム・請求等に一切その責任を負いません。

③メンバーが当規約第2条・4条・5条・7条・8条に関わる事項に不備や未提出、変更事項の届け出不履行等がある場合、メンバー特典を受けられないなどのいかなる損害にも一切その責任を負いません。

#### 12. 反社会勢力との取引拒絶について

①メンバーが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等の社会運動等標ぼうゴロもしくは特殊知能暴力集団等またはその他の反社会勢力に属する者（以下「反社会勢力」といいます）に該当した場合には、ディプロマ発行、受講・商品等の購入、またはその他のウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI との取引を断る場合があります。

②メンバーが、反社会勢力に該当するとウーマンクラス協会および合同会社 TOTORI が判断した場合、または脅迫的・暴力的な要求行為もしくはその他の不当な行為をした、もしくは第三者にさせた場合は、強制的に退会していただきます。

#### 13. 管轄裁判所について

本規約または本規約に基づく取引に関して、訴訟の必要が生じた場合には、合同会社 TOTORI の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

#### 14. その他

当協会は、社会情勢の変化・経済事情の変動・各システム変更・関連法規変更及び遵守に伴い、当協会が必要と判断した場合は、本規約を追加・訂正・加筆等により改定する事があるものとします。改定後、異議を唱えずにその後の取引を行なった場合はそれを了承しているものとみなします。

付則 この規約は 2023 年 4 月 1 日から適用されます。